



一般社団法人

東京都個人タクシー協会 会報

乗って安心個人タクシー

第93回 理事会の焦点

死亡事故が急増中！安全運転の徹底を

開催日時 9月19日(木) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項 ①第31回個人タクシー利用者懇談会開催の件

理事会冒頭、櫻井会長から「今年に入り、7月末時点で全国の法人タクシーの死亡事故が27件、個人タクシーの死亡事故が6件、合計で33件発生しています。そしてこの数字に反映されていませんが、さらに個人タクシーの死亡事故が1件発生している状況です。昨年の同時期と比べても倍以上の数字であり、本省からも『個人タクシーの死亡事故が多い。安全運転のご協力をお願いしたい』と話がありました。これ以上死亡事故を増やさないためにも、今一度安全運転の徹底をお願いします」と挨拶がありました。



「安全運転を心がけてほしい」と話す櫻井会長

国土交通省通達

「タクシーの安全運行の徹底について」(一部抜粋)

本年に入り、横断中の歩行者や路上横臥者と衝突する死亡事故が立て続けに発生しています。令和6年にタクシー事業者が引き起こした死亡事故は、自動車事故報告規則に基づく報告によると、令和6年7月末時点の速報値で33件(内、横断中の人の事故が14件、路上横臥中の

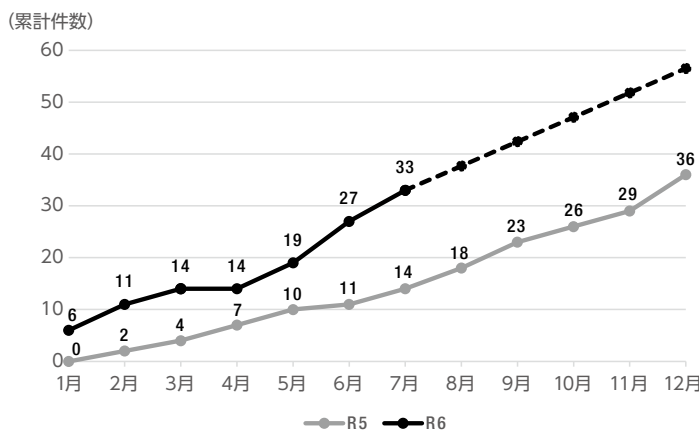
人との事故が6件)あり、死亡事故の6割が21時から6時の間に発生しています。「事業用自動車総合安全プラン2025」において、タクシーについては令和7年度までに死者数25人以下とした目標を既に超えており、非常に憂慮すべき事態となっております。

改めて歩行者等を早めに発見するため、夜間は昼間よりも速度を落として走行するとともに、前照灯の上向き・下向きの切り替えをこまめに行うこと、見通しの悪い交差点では徐行や停止すること等、対歩行者の事故防止について周知徹底し、輸送の安全確保に努めていただくよう、よろしくお願います。

決議事項は原案通り可決承認されました。

タクシーの死亡事故累計件数推移

○令和5年、令和6年死亡事故累計件数の推移 ※令和6年は7月末時点の速報値



出典：「自動車事故報告規則に基づく報告」

○令和5年、令和6年死亡事故件数内訳 ※令和6年は7月末時点の速報値

令和5年 法人タクシー31件、個人タクシー5件
令和6年 法人タクシー27件、個人タクシー6件

都内個人タクシー現況 (令和6年9月1日現在)

許可事業者数 9,224名
(特別区、武三8,869名 北多摩125名 南多摩230名)
傘下事業者数 8,783名
(特別区、武三8,433名 北多摩121名 南多摩229名)
※集計方法は運輸行政と異なります。

運輸支局長による自動車運転者表彰

プロドライバーとして安全運転の継続を

9月24日(火)午後2時より、品川区「スクエア荏原」ひらつかホールにて、関東運輸局東京運輸支局長による「令和6年自動車運送事業運転者表彰式」が行われました。受賞者総数は232名、そのうち個人タクシー事業者の受賞は18名でした。代表として東個協・荒川支部の田中映二さんが表彰状を授与されました。

表彰に先立ち、織田陽一支局長より、次のような式辞がありました。

「自動車運送事業運転者表彰式を挙行し、232名の皆様に表彰しましたことは、私どもの大きな喜びです。本日



受賞した個人タクシー事業者の皆さん

賞を心よりお慶び申し上げます。自動車運送事業が今日まで利用者に信頼され、生活の向上と経済の発展に大きく貢献することができたのは、皆様のご努力であり卓越した技量の賜物であり、これまでものご尽力に深く敬意を表します。

わが国の状況を見ますと、働き方改革関連法が平成30年に公布され、自動車運転の業務では本年4月から時間外労働の上限規制が適用され、業界全体で労働環境の変化に対応する必要があります。また少子高齢化により、各産業において人材確保は大きな課題です。自動車運送事業においても、高齢化が進行するドライバーの人手不足は深刻な問題です。東京運輸支局としても、長時間労働の是正に向けた関係者との協議や労働力不足の解消に向けたPRなど、様々な支援を行ってまいります。また、輸送の安全確保は最も重要であり、当局では、関東地域事業用自動車安全施策2024を策定し、事故削減に取り組んでおります。東京運輸支局としても、皆様と一丸と

なって、事故防止に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、受賞された皆様は、大きな自信と誇りを持っていただき、プロドライバーの模範として、安全運転を続けていただき、卓越した技術と豊富な経験により後進をご指導賜りますよう、心からお願い申し上げます」

受賞者の喜びの声

東個協・荒川支部
田中映二さん

法人歴は13年、個人歴は35年になります。



表彰式ということで、このような賞をいただき大変光栄に思います。

生活面と健康面をしっかりと支えてくれた家族に御礼と、組合員含め今までずっと支えになってくださった皆さんに感謝の気持ちを伝えたいと思います。公道を借りて営業している立場として、やはり事故を起こしてはいけません。今の気持ちを持って運転しています。今回の受賞が一旦区切りではありませんが、引き続き安全運転に徹して、タクシー業界も含めて事業用自動車の運転手としてやっぱり「安全が全てに優先する」という気持ちで運転していきたいと思えます。

ドライブレコーダーの導入促進について

ドライブレコーダー

の映像は、事故に遭遇した際、発生時の状況から事故の原因を究明し、適切かつ迅速な事故処理が可能となるだけでなく、相手方の法令違反等の立証により、自身の過失軽減に役立つケースも多々あります。



また、他の交通事故や各種犯罪が発生した際、現場の状況などを映像情報として記録する可能性があり、特にタクシー車両については、昼夜、地域を問わず走行し、繁華街やコンビニ等に設置された防犯カメラ同様、被疑者の早期検挙等に向けた客観的な証拠資料の収集に極めて有効との考えから、平成26年4月17日、警視庁交通部長、警視庁刑事部長及び警視庁生活安全部長と、東京都個人タクシー協会長との間で「映像情報の提供に関する協定」を締結しております。

まだドライブレコーダーを設置していない方は、身の潔白を証明しご自身を守るとともに、より事件の早期解決、被害の拡大防止を図り、市民生活の安全・安心の確保に資するためにも、導入促進にご協力をお願い申し上げます。

第39回個人タクシー優良事業者団体表彰

9月26日(木)午後2時より、「第39回個人タクシー優良事業者団体表彰式」が行われ、今年度の表彰団体である55団体(特別優良表彰26団体、優良表彰29団体)には、表彰状と記念品が授与されました。

東京タクシーセンター 渡辺会長式辞

タクシー業界におきましては、日常生活が戻り、外出機会の増加や訪日外国人旅行者数も5カ月連続で300万人を超え、コロナ禍の前を上回るなど、タクシー需要も増加傾向にあります。しかし、コロナ禍で運転者が減少したこともあり、運転者の確保が喫緊の課題となっており、今後もタクシー業界の更なる雇用促進の取り組みが期待されるところであります。

慶の至りであります。

今後一層利用者から満足していただけるタクシーとするため、業界の先達として、タクシー業界全体の評価がより高い評価を得られるよう、ご努力を切に望むところであります。

受賞者の声

特別優良表彰(12年連続)

東個協・新東京支部代表 笠井勇二支部長



12年もの間、

支部員の皆さんが適正営業に努めた結果の受賞です。心から敬意を表します。支部では業務講習会と班会議、そしてKYTといった交通安全に関する啓蒙活動を行っています。その他にも営業違反等があった場合には小グループ研修に参加していただくなど、きめ細かく指導を行っています。安全運転のためにも交通ルールは絶対守らなければいけないものです。事業者全員でこの自覚を持つことが一番大事だと思います。



本日受賞された皆様は、タクシー事業の使命と重要性を十分に認識され、利用者利便の増進に貢献し、厳しい選考基準の中から選ばれた事業者として模範となる方々であります。多くの個人タクシー優良事業者団体の皆様を顕彰させていただくことは、タクシーセンターとい

たしましても御同

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン



東京都は、社会問題化している放置自転車問題を広く都民に訴え、行動に繋げてもらうため、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行っており、今年も10月22日(火)から10月31日(木)までの10日間、都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思いますが、ご協力よろしくお願いたします。

不不正営業集計表(街頭営業適正化指導規程) (件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和6年6月	5	0	1	6
令和6年7月	2	2	1	5

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程) 令和6年7月報告分

会員	団体名	氏名	年齢	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	第一事業団支部	O-A	58	R6.5.29	花椿通り(銀座乗車地区外縦通りと中央通りの間)	進入禁止無視		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和6年7月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

令和6年8月報告分

会員	団体名	氏名	年齢	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	足立第一支部	E-S	56	R6.5.23	新橋駅東口バス停	進入禁止無視		表示灯使用停止、精算停止、無線営業停止、講習1日
東個協	板橋第一支部	O-K	72	R6.3.19	新橋駅東口バス停	進入禁止無視		表示灯使用停止、精算停止、無線営業停止、講習1日
東個協	都心支部	T-N	53	R6.5.17	新橋駅東口バス停手前	待機禁止無視		表示灯使用停止、精算停止、無線営業停止、講習1日
東個協	新東京支部	K-M	74	R6.4.12	新幸橋周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止、精算停止、無線営業停止、講習1日
都営協	事業団支部	M-M	68	R6.6.11	新橋駅東口バス停	進入禁止無視	加重	表示灯使用停止 換金停止
都営協	新東京支部	E-M	67	R6.5.23	新幸橋周辺	待機禁止無視	加重	表示灯使用停止 換金停止
都営協	新東京支部	E-M	67	R6.7.3	中央区銀座6-2先(銀座5号優良タクシー乗場)	優良乗り場不正入構	加重	表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和6年8月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

言報

7月

氏名

所属団体

享年

- 今田和壽 (東個協・荒川) 享年 74
- 野島光雄 (東個協・板橋第二) 享年 73
- 田中和史 (東個協・品川第二) 享年 66
- 二階堂清 (東個協・墨東) 享年 70
- 次藤裕一 (東個協・墨田) 享年 71
- 白倉敏勝 (都営協・東東京) 享年 69
- 鈴木久夫 (都営協・石神井) 享年 75
- 8月
- 大熊秀明 (東個協・板橋第二) 享年 67
- 平林勉 (東個協・大田第一) 享年 59
- 千代田俊行 (都営協・第一事業団) 享年 61
- 志賀勝彦 (都営協・東京相互) 享年 63

ご冥福をお祈り申し上げます

地理モニター報告⑩

【道路・橋等】

地図	名称	概要	変更日
	<p>渋谷サクラステージ 開業および補助線街路第18号一部開通に伴う交通規制</p>	<p>補助線街路第18号線の一部開通に伴い、区道432号(中央通り)と区道448号(インフォスター前)の各一部区間の一方通行規制が反対方向に変わる。</p>	<p>令和5年12月</p>
<p>中原街道 上り、下りの両方向が終日2車線通行となります</p> <p>至 荏原警察署 至 首都高速荏原入口</p> <p>発光板は消灯しています</p>	<p>中原街道 (荏原警察署前付近～荏原IC付近)のリバーシブルレーン廃止</p>	<p>時間により中央線の位置を変化させ、交通量が多い方向に車線を多く割り当てるリバーシブルレーン(中央線変移システム)が廃止。</p>	<p>令和6年 10月21日</p>
<p>平塚橋交差点 上り方向(交差点手前の30m区間)が終日4車線通行となります 下り方向(交差点手前の60m区間)が終日3車線通行となります</p> <p>交差点手前に進行方向別通行区分の標識が設置されます</p> <p>至 荏原警察署 至 首都高速荏原入口</p> <p>平塚橋交差点</p>			

名称	概要	変更日
<p>白鳥橋通行止め</p>	<p>神田川では台風や集中豪雨による水害への安全性を高めるため、護岸整備及び白鳥橋の架替を実施。これにより約4年間にわたり白鳥橋を通行止め。</p>	<p>令和6年7月</p>

感謝の手紙

東個協・渋谷支部

坂下 嘉朗さんへの感謝の言葉

白金台から東京駅まで乗せていただきました。普段アンケートを書いたりしません、心地の良い適度なコミュニケーションと、丁寧な運転でも快適な時間が過ごせたので、御礼をお伝えしたいと思いましたが、気分よく業務ができそうです。ありがとうございます。

都営協・東京相互支部

原田 真一さんへの感謝の言葉

新宿駅から乗せてもらったのですが、まず、デラックスで、よく手入れされた大きな車に驚きました。乗り心地もとても良くて、ゆったりと、気持ち良く乗れました。接客、運転も大変丁寧でしたし、道順伝えると、即座に対応、道を熟知してるなあーと、感心しました。ありがとうございます。

「よかった」と感じていただけることが、個人タクシーの未来へとつながります。一人ひとりの心構えで、個人タクシーを利用していただくお客様をこれからも増やしていきたいです。

